

藤本 健太 議員

録画映像

Q 中学校部活動の地域移行の今後は

A 教育部長

持続可能な運営・実施体制と支援策を検討し、部活動改革を進めていく。

Q1

改革推進期間から改革実行期間へと転換したが、今後の詳細なスケジュールは。

A1

段階的に取り組みを推進していく。今年度は基盤整備・準備期間とし、児童生徒・保護者への意向調査等や推進協議会の設置、基本方針の策定や「地域クラブ認定制度」などのルール整備等を行う。

Q2

直接生徒に関わる部活指導員、専門指導員の人材確保は。

A2

既存の活動団体との連携、人材バンク登録などにより、地域住民や競技経験者、大学生や退職教職員等の多様な人材を確保していく。

Q3

部活指導者、専門指導員報酬の財源は。

A3

県補助金である「部活動の地域展開等推進事業補助金」の活用を考えている。

Q4

教育的な一貫性・責任の所在はどのようにお考えか。

A4

部活動を地域に委ねるだけでなく、公的な認定制度を厳格に運用するとともに、活動を定期的に確認して指導助言を行うことで、町が責任をもって活動の質と安全性を確保する。



Q 町内の防災訓練は

A 町　長

熊野町総合計画に基づき、防災訓練の実施に努める。

Q1

各自治会、自主防災組織等の把握できている避難訓練の件数は。

A1

自治会及び自主防災組織が主体となって実施した避難訓練に関しては、把握していない。自治会等からの要請に基づき、訓練の内容や方法等、具体的な支援を行っていきたいと考えている。

Q2

産官学で連携を取り避難訓練の実施なども考えることはできないか。

A2

訓練に協力いただける企業や学校の有無など、今後「産官学民」で連携した訓練が可能かどうか、研究する。

Q3

平成30年の豪雨災害が風化しないための取組は。

A3

豪雨災害の記憶を伝えていくため、令和２年度に「豪雨被災誌」を発行し、令和３年度に「大原祈念公園」の整備をおこなった。この他に、毎年７月６日の「防災の日」を含む期間を防災週間とし、役場本庁舎１階エントランスホールで平成30年７月豪雨災害のパネル展示や、復興映像を流している。また、学校や地域から依頼の出前講座では、この豪雨災害の状況を説明することで、記憶が風化しないよう努めている。



Q 地域公共交通の今後は

A 町　長

令和６年３月に策定した熊野町地域公共交通計画に基づき、取り組んでいる。

録画映像



世良 将生 議員

Q1

今回の広電バスのダイヤ改正が、熊野町の公共交通にとってどのような意義を持つものと考えているか。

A1

より機能的で使いやすい交通網へ転換する、前向きな再編である。

Q2

新設される筆の里工房線の利用増加にどのような工夫を考えているか。

A2

事業者と連携して検討し、より多くの方に利用いただける路線となるように努めていく。

A3

現在の交通結節点・広電バス熊野営業所の中央移転、または新たな交通結節点の中央部への新設は考えていないのか。

Q3

熊野町地域公共交通計画において、路線バスとおでかけ号等をスムーズに乗り継げることを目的に交通結節点の整備を掲げており、関係機関等と協議を行っている。



Q 主要道路の歩道整備は進んでいるのか

A 町　長

広島県に対して、効果的な安全対策の実施を要望している。

Q1

歩道整備については２年前に同僚議員から同様の質問があったが、その後、シニアカーの走行困難な歩道の改善は進んでいるのか。

A1

沿道に宅地が近接しており、用地取得が困難であること。歩車分離を目的に歩道が一段高くなっているが、家屋の進入路や交差点部では切り下げが必要となることから、上がったり下がったりを繰り返している。逆に歩道を掘り下げるとなると、20 センチ幅の境界ブロックを設置する必要があり、歩道が狭くなってしまうなど課題が多く思うように進んでいない。

Q2

主要道路以外で例えば、子供たちや高齢者が日常的に利用される道路で道路自体を広げることが困難な場合の対応策は。

A2

歩道のない町道では、視覚的に歩道空間を認識させるため、カラー舗装や路面標示により対策を講じている。

